



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月13日

上場会社名 株式会社エフテック 上場取引所 東
コード番号 7212 URL <https://www.ftech.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福田 祐一
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼専務執行役員 管理本部長 (氏名) 青木 啓之 (TEL) 0480-85-5211
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	221,704	3.1	2,545	381.9	1,188	—	△2,592	—
2024年3月期第3四半期	215,055	13.2	528	414.9	△52	—	△489	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 △1,378百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 4,958百万円(△31.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△139.64	—
2024年3月期第3四半期	△26.33	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	184,826	69,753	29.2
2024年3月期	191,772	71,742	29.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 54,059百万円 2024年3月期 55,825百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	10.00	—	10.00	20.00
2025年3月期	—	10.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	302,000	1.1	4,700	26.8	2,500	△16.7	600	△64.4	32.31

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料6ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	18,712,244株	2024年3月期	18,712,244株
2025年3月期3Q	144,421株	2024年3月期	144,371株
2025年3月期3Q	18,567,852株	2024年3月期3Q	18,578,532株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 1. 期末自己株式数には、「役員向け株式給付信託」により当該信託が保有する当社株式 (2025年3月期3Q 110,500株、2024年3月期 110,500株) を加算しております。

2. 期中平均株式数は、自己名義所有株式を控除する他、「役員向け株式給付信託」により当該信託が保有する当社株式 (2025年3月期3Q 110,500株、2024年3月期3Q 99,841株) を控除して算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束するものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予測の前提となる仮定等につきましては、添付2ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	5
第3四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報等)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中東・ウクライナ情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高止まりに加えて、中国経済の減速懸念のほか、米国新政権による政策の転換による影響など、先行きは極めて不透明な状況が続きました。自動車業界においては、米国新政権による関税引上げ政策やEV普及策の撤回などの表明により、戦略見直しなど、懸念が広がりました。中国や東南アジアでは、中国系EVメーカーの勢いが続いており、日・欧米系メーカーは減産に追い込まれて苦戦が目立ちました。年末には日本の大手自動車メーカーの経営統合に向けた協議が報じられるなど、業界情勢の今後の動きは不透明であり、先行きの予測は極めて難しいものとなっております。

こうした事業環境下、当社グループは2023年4月より第15次中期経営計画をスタートさせました。「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を合言葉に、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針に沿い、「モノづくりの本質追求」、「得意先に対する新たな価値の提供」に全社一丸となって取り組みました。米国などの課題拠点は生産効率等の改善を継続するとともに、各種コストの負担増について価格転嫁を進めました。また、中国地域では得意先の生産減へ適切に対応するための施策の検討を進めました。

こうした活動のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は221,704百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は2,545百万円(前年同期比381.9%増)、経常利益は1,188百万円(前年同期は経常損失52百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,592百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失489百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

主要得意先の生産台数が回復基調にあることなどにより、売上高は22,228百万円(前年同期比1.1%減)となりましたが、損益面は北米のターンアラウンドに向けたコンサルティング費用の計上などにより、営業損失348百万円(前年同期は営業利益1,118百万円)となりました。

(北米)

主要得意先の生産台数が堅調に推移したことや為替の円安影響などにより、売上高は166,653百万円(前年同期比12.0%増)となりました。損益面は、増収効果に加えて各種コストの負担増について価格転嫁を進めたことなどにより前年同期比で大幅な増益となり、営業利益は4,256百万円(前年同期は営業損失1,219百万円)となりました。

(アジア)

主要得意先の生産台数は中国地域において大幅な減産となっており、売上高は32,822百万円(前年同期比25.1%減)、営業損失は1,464百万円(前年同期は営業利益562百万円)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、商品及び製品は増加しましたが、受取手形及び売掛金、機械装置及び運搬具の減少により、前連結会計年度末に比べ6,945百万円減少し、184,826百万円となりました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、支払手形及び買掛金、1年以内返済予定長期借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ4,957百万円減少し、115,072百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定は増加しましたが、利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ1,988百万円減少し、69,753百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年5月14日の「2024年3月期 決算短信(連結)」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,204	15,010
受取手形及び売掛金	41,921	33,036
商品及び製品	4,423	7,079
仕掛品	7,623	8,088
原材料及び貯蔵品	13,438	14,880
その他	3,502	3,016
貸倒引当金	△44	△39
流動資産合計	83,069	81,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,735	21,257
機械装置及び運搬具(純額)	50,507	47,526
建設仮勘定	7,171	6,665
その他(純額)	14,618	14,472
有形固定資産合計	94,033	89,921
無形固定資産	319	313
投資その他の資産		
投資有価証券	9,485	9,399
その他	4,864	4,118
投資その他の資産合計	14,350	13,518
固定資産合計	108,702	103,753
資産合計	191,772	184,826
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,902	22,553
短期借入金	38,537	40,687
1年内返済予定の長期借入金	12,782	10,865
未払法人税等	769	1,012
役員賞与引当金	49	50
その他	12,012	11,823
流動負債合計	92,053	86,993
固定負債		
長期借入金	22,043	22,419
役員退職慰労引当金	56	55
退職給付に係る負債	956	1,001
負ののれん	28	23
その他	4,891	4,578
固定負債合計	27,975	28,078
負債合計	120,029	115,072

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	6,404	6,404
利益剰余金	29,288	26,321
自己株式	△79	△79
株主資本合計	42,404	39,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,154	860
繰延ヘッジ損益	237	159
為替換算調整勘定	11,937	13,511
退職給付に係る調整累計額	92	91
その他の包括利益累計額合計	13,421	14,622
非支配株主持分	15,916	15,694
純資産合計	71,742	69,753
負債純資産合計	191,772	184,826

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	215,055	221,704
売上原価	200,800	204,504
売上総利益	14,255	17,199
販売費及び一般管理費	13,726	14,654
営業利益	528	2,545
営業外収益		
受取利息	90	126
受取配当金	69	103
持分法による投資利益	424	91
為替差益	772	249
その他	242	251
営業外収益合計	1,600	822
営業外費用		
支払利息	2,046	2,163
その他	134	16
営業外費用合計	2,180	2,179
経常利益又は経常損失(△)	△52	1,188
特別利益		
持分変動利益	157	—
固定資産売却益	12	61
特別利益合計	169	61
特別損失		
固定資産売却損	4	—
固定資産除却損	3	46
特別損失合計	8	46
税金等調整前四半期純利益	109	1,202
法人税、住民税及び事業税	2,057	3,244
法人税等調整額	△1,104	598
法人税等合計	953	3,842
四半期純損失(△)	△843	△2,639
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△489	△2,592
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△354	△46
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	△285
繰延ヘッジ損益	65	△80
為替換算調整勘定	5,222	1,418
退職給付に係る調整額	10	0
持分法適用会社に対する持分相当額	236	209
その他の包括利益合計	5,801	1,261
四半期包括利益	4,958	△1,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,169	△1,392
非支配株主に係る四半期包括利益	788	13

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における四半期連結財務諸表の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	22,477	148,780	43,797	215,055
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,535	1,165	2,039	10,739
計	30,013	149,945	45,837	225,795
セグメント利益又は損失(△)	1,118	△1,219	562	462

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	462
セグメント間取引消去	66
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	528

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	22,228	166,653	32,822	221,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,005	1,197	2,355	12,558
計	31,234	167,850	35,178	234,263
セグメント利益又は損失(△)	△348	4,256	△1,464	2,443

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,443
セグメント間取引消去	101
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,545

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	11,047百万円	11,347百万円
負ののれん償却額	△4	△4

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 欽 賢 也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エフテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。